犬の登録と狂犬病予防注射 実施します

犬を飼う場合は、生涯1回の登録と毎年の予防注射が必要です。狂犬病は、発症した犬が人やその他の動物をか むことにより、死亡させる恐れのある病気で、世界各地で現在も発生しています。犬に予防注射を接種することで 流行を防げるため、室外犬・室内犬を問わず全ての犬に接種が義務づけられています。

登録や狂犬病予防注射を受けない場合には、狂犬病予防法第27条により20万円以下の罰金が課される場合があ ります。

既に犬の登録を済まされている方は、送付された案内はがきを会場へ持参してください。

平成29年度畜犬登録·狂犬病予防注射日程

5月8日(月)		5月9日(火)		5月10日(水)		5月11日(木)		5月12日(金)	
場所	時間	場所	時間	場所	時間	場所	時間	場所	時間
桜丘2丁目 旧老人福祉センター跡	9:00 ~ 9:15	中央3丁目 東部こども館前	9:00 ~ 9:20	美留和会館前	9:15 ~ 9:50	古丹生活館前	9:20 ~ 9:45	旧南弟子屈生活館	9:15 ~ 9:30
旧	9:20 ~ 9:30	修武館	9:25 ~ 9:35	戸別訪問	9:55 ~ 10:50	林業多目的センター (旧 仁伏クアハウス)	10:00 ~ 10:10	戸別訪問	9:35 ~ 10:15
御卒別集会所	9:40 ~ 9:50	商工会館裏	9:40 ~ 9:50	摩周観光文化 センター駐車場	11:00 ~ 11:15	旧川湯温泉観光協会 跡駐車場	10:20 ~ 10:35	サンペコタン 平和集会所	10:20 ~ 10:30
最栄利別 寿の家	10:00 ~ 10:10	鈴蘭 4 丁目 すずらんこども館	10:00 ~ 10:30	原野 福祉の家	11:20 ~ 11:35	川湯第2駐車場	10:40 ~ 10:55	泉ヶ丘公園	10:40 ~ 11:15
奥春別 交流センター	10:15 ~ 10:35	摩周2丁目 摩周自治会館	10:35 ~ 10:45	原野摩周会館	11:40 ~ 11:55	川湯支所前	11:00 ~ 11:20	泉の湯前	11:20 ~ 11:45
奥春別 集いの家	10:40 ~ 10:50	戸別訪問	10:50 ~ 11:30	仁多交流センター	13:10 ~ 13:25	戸別訪問	11:25 ~ 12:00	戸別訪問	13:00 ~ 16:00
戸別訪問	10:55 ~ 11:40	中央2丁目 町公民館前	12:30 ~ 13:00	戸別訪問	13:30 ~ 14:00	青少年会館前	13:00 ~ 13:20		
	11:45 ~ 12:00	戸別訪問	13:05 ~ 13:30	日の出・旭地区 コミュニティ会館	14:05 ~ 14:25	跡佐登 福祉の家	13:25 ~ 13:40		
見晴台団地 子供広場前	13:00 ~ 13:20	札友内 寿の家	13:40 ~ 13:50	仁多 寿の家	14:30 ~ 14:45	川湯駅前 交流センター	13:50 ~ 14:10		
弟子屈消防署横	13:25 ~ 13:40	屈斜路 研修センター	14:00 ~ 14:15	戸別訪問	14:50 ~ 16:00	戸別訪問	14:15 ~ 16:00		
高栄会館	13:45 ~ 14:00	和琴半島入り口 交差点横	14:20 ~ 14:30					•	
美羅尾ヶ丘会館前	14:05 ~ 14:25	窪内売店の	14:35 ~ 14:50						

《集合注射の日程と都合が合わない場合の相談先》

▶釧路地区農業共済組合弟子屈支所

☎482-2571(桜丘3-10-13)

▶三城家畜病院☎482-2900(銷別原野312-13)

飼い主の皆さんへ

駐車場

戸別訪問

 $14:55 \sim 16:00$

○散歩時のフンは持ち帰りましょう!

 $14.30 \sim 14.4$

 $14:45 \sim 15:00$

 $15:05 \sim 15:1$

水郷公園駐車場

美里4丁目

旧町営プール前

湯の島 寿の家

戸別訪問

雪解け時期となり、道路など公共スペースでのペットのフンが 目立つようになってきています。飼い主の方は散歩時のフンを必 ず持ち帰り、処理してください。

自分の敷地内であっても衛生上、フンなどを散らかしたままに はしないよう心がけましょう。

○放し飼いは絶対にやめましょう!

最近、犬の放し飼いによる苦情や事故が発生しています。放し飼 いは絶対にやめましょう。

■新規登録料 1頭 3.000円

■注射料 1頭3,160円

■戸別訪問巡回手数料 1戸 1,000円

> 申し込み・問い合わせ先 役場環境生活課生活係 ☎482-2934(課直通)

5月31日は自動車税の納期限です

自動車税は、4月1日現在の運輸支局登録に基づいて課税される道税です。今年度の納期限は5月31日欧で す。必ず納期限までに納めましょう。

納税通知書は5月8日に発送します。住所が変わった方や納税通知書が届かない方は、ご連絡ください。

自動車税は、各金融機関や郵便局、コンビニエンスストア、総合振興局などで納めることができます。また、パ ソコンや携帯電話、スマートフォンからインターネット上の専用サイトを利用したクレジットカード納税(納税 通知書に納付番号と確認番号が印字されているものに限ります)もできます。

納期限までに全額納められないなど、納税に関するご相談がある方は、納税通知書をご用意の上、下記までお 問い合わせください。

□納税の相談・問い合わせ先

釧路総合振興局納税課(釧路市浦見2丁目2-54)☎0154△39179

□自動車税の課税内容・自動車取得税に関する問い合わせ先

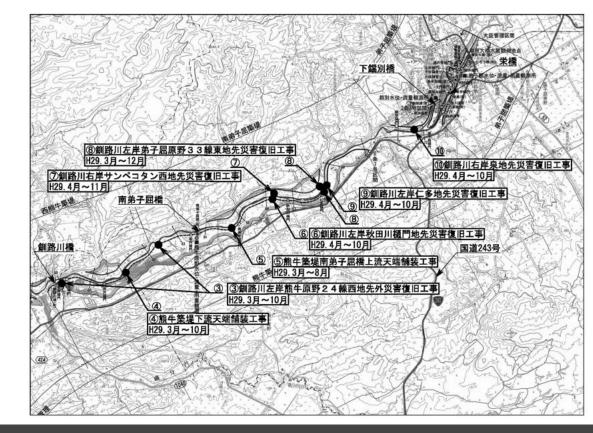
札幌道税事務所自動車税部(札幌市北区22条西2丁目)

- 自動車税の課税内容☎011-746-1190
- 自動車取得税の課税に☎011-746-1195
- □ホームページもご利用ください
- 道税 http://www.pref.hokkaido.lg.jp/sm/zim/
- •札幌道税事務所自動車税部 http://www.pref.hokkaido.lg.jp/sm/dzc/
- 釧路総合振興局納税課 http://www.kushiro.pref.hokkaido.lg.jp/ts/nzi/



釧路川の河川工事を行います

釧路開発建設部 釧路河川事務所では、釧路川の弟子屈地区において災害復旧工事および堤防天端舗装工事(③ ~⑩番)の工事を、平成29年3月から平成29年12月まで行います。工事期間中はご迷惑をおかけしますが、ご協力を お願いします。なお、5月中旬ころに工事説明会を開催予定です。



問い合わせ先/釧路開発建設部釧路河川事務所工務課☎0154(38)8300

23 広報てしかが 2017.5 広報てしかが 2017.5 22